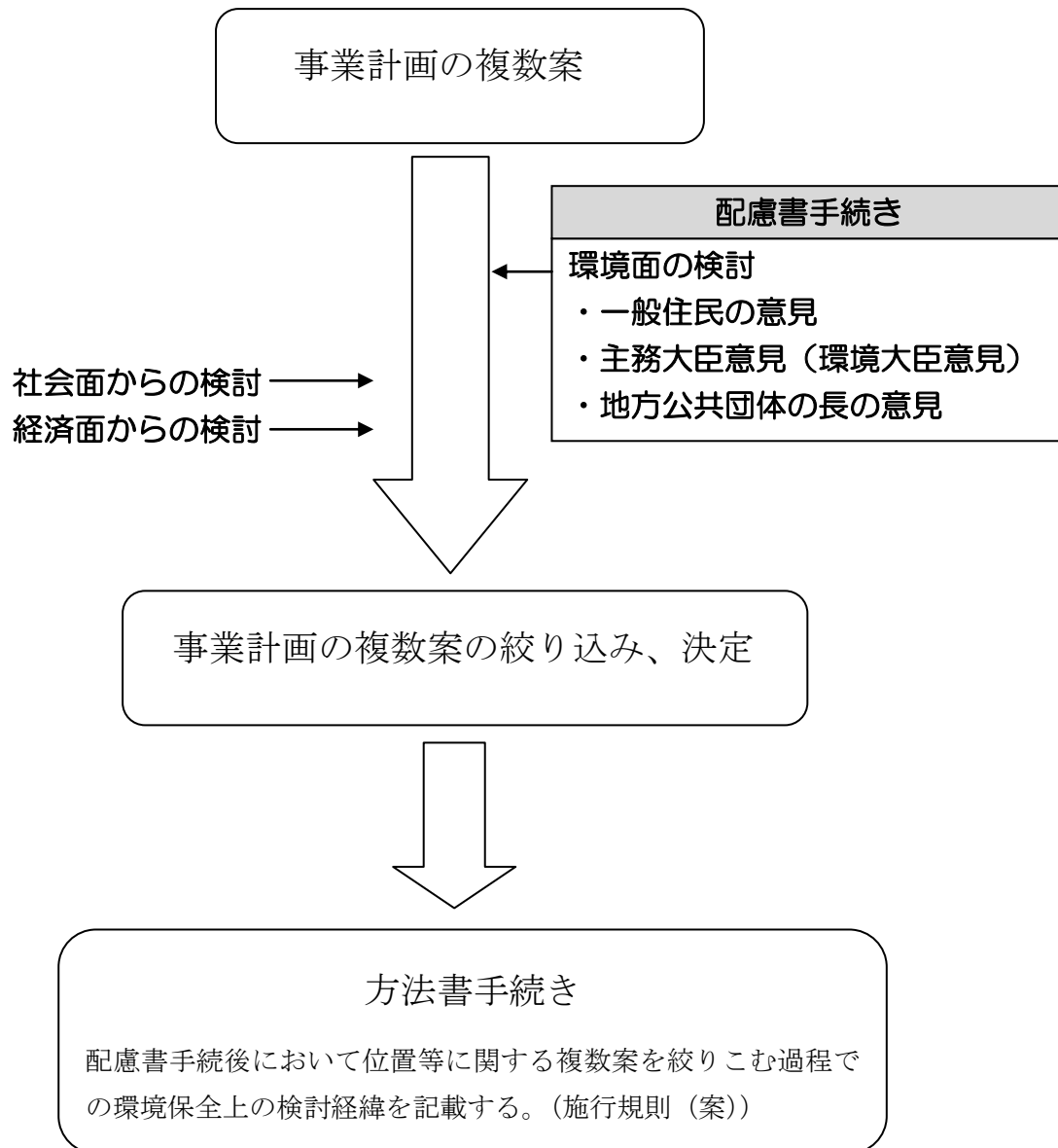


配慮書手続きの方法書への反映について



事業の社会的・経済的側面の評価について

(環境影響評価法に基づく基本的事項等に関する技術検討委員会報告書より)

配慮書手続きでは複数案の環境面についての比較評価が求められるが、事業者における事業計画の絞り込み、決定にあたっては、通常、社会面・経済面を加えた総合的な判断が行われ、方法書以降の手続きに至る。このことを、関係者が十分に認識しておくことが望まれる。